

2022年3月30日

各位

会 社 名 九 州 電 力 株 式 会 社 代表者名 代表取締役社長執行役員 池辺 和弘 (コード:9508 東証第一部、福証) 問合せ先 原子力発電本部 原子力企画グループ長 竹添 卓英 TEL. (092)761-3031

玄海原子力発電所3,4号機特定重大事故等対処施設 設置工事に関するお知らせ(工期の延長)

当社は、2022年3月30日に開催した取締役会において、玄海原子力発電所での特定重大事故等対処施設の設置工事の工期の延長に関する決議を行いましたので、下記の通りお知らせいたします。

2017年12月20日に行った同件名でのお知らせにおいて、工期が平成34年(2022年)に使用開始予定であること等を開示しておりましたが、特定重大事故等対処施設の工事現場において、火災が発生したこと等から、原因と対策の取りまとめが完了するまで、工事を約3ヶ月中断しておりました。

今回、工期の見通しについて検討した結果、工期を3号機は2023年1月、4号機は2023年2月に延長することを取締役会で決定したことから、あらためて開示を行うものです。

記

1. 特定重大事故等対処施設設置工事(3号炉及び4号炉)の理由

「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」第43条の3の6第1項第4号の規定に基づき、「実用発電用原子炉及びその附属施設の位置、構造及び設備の基準に関する規則」第42条で設置を定められているため。

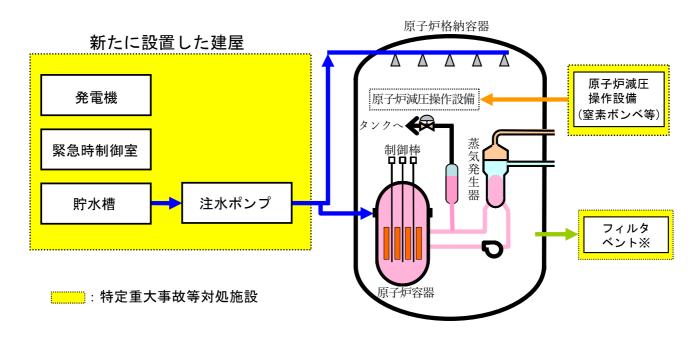
- 2. 特定重大事故等対処施設設置工事(3号炉及び4号炉)の内容
 - (1) 所 在 地:佐賀県東松浦郡玄海町大字今村
 - (2) 固定資産の取得価額:約2,400億円
 - (3) 施 設 概 要:(別紙参照)
 - ①貯水槽及び注水ポンプ
 - ②フィルタベント
 - ③窒素ボンベ (原子炉減圧操作用)
 - 4)発電機
 - ⑤緊急時制御室
 - (4) 工 期:3号機は2023年1月、4号機は2023年2月に使用開始予定
 - ※ 特定重大事故等対処施設の設置期限 3号機:2022年8月24日

4号機:2022年9月13日

3. 今後の見通し

今後も、安全を最優先に、現地工事及び使用前検査の対応を着実に進めていきます。 なお、業績への影響等、開示すべき事項が判明した場合は、速やかにお知らせいたしま す。

以上



特定重大事故等対処施設の概要図

※フィルタベント

原子炉格納容器内の圧力が異常に上昇した場合、原子炉格納容器の損傷を防止するため、その内部の蒸気を放出(ベント)し、圧力を低減するとともに、大気中に放出される放射性物質を低減させる装置